

レセプト電算処理医科システム関係メーカー等 各位

支払基金システム部
国保中央会医療保険部

がんゲノムプロファイリング検査（造血器腫瘍又は類縁疾患）を記録した場合の包括評価対象外理由レコード（GR）の記録方法について

「厚生労働大臣が定める傷病名、手術、処置等及び定義副傷病名及び厚生労働大臣が指定する病院の病棟における療養に要する費用の額の算定方法第一項第五号の規定に基づき厚生労働大臣が別に定める者の一部を改正する告示」（令和 7 年厚生労働省告示第 61 号）が令和 7 年 3 月 18 日に告示され、同年 3 月 19 日付けで適用されたことに伴い、「厚生労働大臣が指定する病院の病棟における療養に要する費用の額の算定方法第一項第五号の規定に基づき厚生労働大臣が別に定める者について」に新たに別表 2 が追加されたことから、記録方法について、下記のとおりお知らせいたします。

記

1 診療行為コード等

診療行為コード	診療行為名称	点数
160242450	がんゲノムプロファイリング検査（造血器腫瘍又は類縁疾患）	44,000

2 記録方法

前1の診療行為コードに係る包括評価対象外理由レコード（GR）は、当面の間、医科点数表算定理由コード「08：厚生労働大臣が別に定める者（告示別表一に掲げる薬剤）の患者であるため」を記録願います。

●CSV の記録

GR, 08, 130010XX99X0XX

～ (略) ～

SI, 60, 1, 160242450,, 44000, 1,,,,,,,,,,,,,1,

●レセプトの表示

60	01	がんゲノムプロファイリング検査（造血器腫瘍又は類縁疾患）	44,000×1
----	----	------------------------------	----------

医科点数表算定理由

	01	<医科点数表に基づき算定することとなった理由> 08：厚生労働大臣が別に定める者（告示別表一に掲げる薬剤）の患者であるため
		<DPCコード> 130010XX99X0XX